

総001	項目名	マイナポイント事業費	
予算書項目	社会保障税番号制度運営費	ページ	19
年度	R2	所 属 名 総務部 総務課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 公文書管理室 0857-30-8106		
款 総務費	【10次総の施策体系】 5101		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 マイナンバーカードの普及と消費の下支えを目的に、マイナンバーカードを活用した消費活性化策「マイナポイント事業」が本年度国において実施される。 本事業は、マイナンバーカードを取得し、「マイキーID（マイナポイントの予約に必要なID）」を設定のうえ、選択したキャッシュレス決済サービスにより一定額を前払い、物品等の購入をした者に対し、国が25%のマイナポイントを上乘せ付与し、このポイントを利用して買い物等ができる仕組みとなっている。（最高2万円分の前払い、物品等の購入に対し、5千円分のマイナポイントが付与される。）		
目 文書広報費	【事業の目的及び効果】 マイナンバーカードを活用した消費活性化策「マイナポイント事業」の実施に伴い、マイナンバーカードの取得勧奨、ID設定、広報事業等を実施することにより、マイナンバーカードの普及促進を図る。		
(単位：千円)	【事業の内容】		
補正前額	0	①マイナポイントの利用に必要な事前設定（マイナポイント予約と申込）の支援 ・自宅に設定環境がない市民に対し、市民課及び各総合支所市民福祉課に設置したマイナポータル用端末による設定の支援を行う。 ・会計年度任用職員（2人）を市民課の窓口を増員配置する。	
要求額	3,444	②広報 ・マイナンバーカード新規交付者に対するチラシ配布 ・市ホームページ及びCATV文字放送、とっとり市報等への記事掲載 ・イベント会場でのマイキーID設定支援コーナーの設置	
総務部長段階査定額	3,444	【事業の内容】	
市長段階査定額	3,444	①マイナポイントの利用に必要な事前設定（マイナポイント予約と申込）の支援 ・自宅に設定環境がない市民に対し、市民課及び各総合支所市民福祉課に設置したマイナポータル用端末による設定の支援を行う。 ・会計年度任用職員（2人）を市民課の窓口を増員配置する。	
区分	補正額	②広報 ・マイナンバーカード新規交付者に対するチラシ配布 ・市ホームページ及びCATV文字放送、とっとり市報等への記事掲載 ・イベント会場でのマイキーID設定支援コーナーの設置	
財源内訳		【事業の内容】	
国・県支出金	3,444	①マイナポイントの利用に必要な事前設定（マイナポイント予約と申込）の支援 ・自宅に設定環境がない市民に対し、市民課及び各総合支所市民福祉課に設置したマイナポータル用端末による設定の支援を行う。 ・会計年度任用職員（2人）を市民課の窓口を増員配置する。	
地方債	0	②広報 ・マイナンバーカード新規交付者に対するチラシ配布 ・市ホームページ及びCATV文字放送、とっとり市報等への記事掲載 ・イベント会場でのマイキーID設定支援コーナーの設置	
その他	0	【事業の内容】	
一般財源	0	①マイナポイントの利用に必要な事前設定（マイナポイント予約と申込）の支援 ・自宅に設定環境がない市民に対し、市民課及び各総合支所市民福祉課に設置したマイナポータル用端末による設定の支援を行う。 ・会計年度任用職員（2人）を市民課の窓口を増員配置する。	
計	3,444	②広報 ・マイナンバーカード新規交付者に対するチラシ配布 ・市ホームページ及びCATV文字放送、とっとり市報等への記事掲載 ・イベント会場でのマイキーID設定支援コーナーの設置	
行財政改革課処理欄			

総002	項目名	人事関係事務費	
予算書項目	人事事務費	ページ	19
年度	R2	所 属 名 総務部 職員課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 人事係 0857-30-8116		
款 総務費	【10次総の施策体系】 5301		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 人事上の処分取消を求めて令和2年3月13日に本市が提訴された。		
目 人事管理費	【事業の内容】 提訴された事件に関する訴訟代理弁護士への着手金を計上するもの。		
(単位：千円)	【事業の内容】		
補正前額	6,311	①マイナポイントの利用に必要な事前設定（マイナポイント予約と申込）の支援 ・自宅に設定環境がない市民に対し、市民課及び各総合支所市民福祉課に設置したマイナポータル用端末による設定の支援を行う。 ・会計年度任用職員（2人）を市民課の窓口を増員配置する。	
要求額	844	②広報 ・マイナンバーカード新規交付者に対するチラシ配布 ・市ホームページ及びCATV文字放送、とっとり市報等への記事掲載 ・イベント会場でのマイキーID設定支援コーナーの設置	
総務部長段階査定額	844	【事業の内容】	
市長段階査定額	844	①マイナポイントの利用に必要な事前設定（マイナポイント予約と申込）の支援 ・自宅に設定環境がない市民に対し、市民課及び各総合支所市民福祉課に設置したマイナポータル用端末による設定の支援を行う。 ・会計年度任用職員（2人）を市民課の窓口を増員配置する。	
区分	補正額	②広報 ・マイナンバーカード新規交付者に対するチラシ配布 ・市ホームページ及びCATV文字放送、とっとり市報等への記事掲載 ・イベント会場でのマイキーID設定支援コーナーの設置	
財源内訳		【事業の内容】	
国・県支出金	0	①マイナポイントの利用に必要な事前設定（マイナポイント予約と申込）の支援 ・自宅に設定環境がない市民に対し、市民課及び各総合支所市民福祉課に設置したマイナポータル用端末による設定の支援を行う。 ・会計年度任用職員（2人）を市民課の窓口を増員配置する。	
地方債	0	②広報 ・マイナンバーカード新規交付者に対するチラシ配布 ・市ホームページ及びCATV文字放送、とっとり市報等への記事掲載 ・イベント会場でのマイキーID設定支援コーナーの設置	
その他	0	【事業の内容】	
一般財源	844	①マイナポイントの利用に必要な事前設定（マイナポイント予約と申込）の支援 ・自宅に設定環境がない市民に対し、市民課及び各総合支所市民福祉課に設置したマイナポータル用端末による設定の支援を行う。 ・会計年度任用職員（2人）を市民課の窓口を増員配置する。	
計	844	②広報 ・マイナンバーカード新規交付者に対するチラシ配布 ・市ホームページ及びCATV文字放送、とっとり市報等への記事掲載 ・イベント会場でのマイキーID設定支援コーナーの設置	
行財政改革課処理欄			

総003	項目名	ファシリティマネジメント推進事業費
------	-----	-------------------

予算書項目	財産管理費	ページ	19
-------	-------	-----	----

所 属 名	総務部 資産活用推進課
-------	----------------

年度	R2
----	----

会計名	
一般会計	
款	総務費
項	総務管理費
目	財産管理費

(単位：千円)

補正前額	38,094
------	--------

要求額	1,672
-----	-------

総務部長段階査定額	1,672
-----------	-------

市長段階査定額	1,672
---------	-------

区 分	補正額
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	1,672
計	1,672

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】施設経営係 0857-30-8136</p> <p>【10次総の施策体系】5501</p> <p>【事業の経過及び背景】</p> <p>平成30年度に実施した「民間提案制度」で採択した「複数ESCO（エスコ）導入事業」の第2期を実施するもの。第1期は、令和元年6月補正予算で債務負担行為（R元年度～16年度）を設定した。</p> <p>※第1期：旧市千代側右岸・国府地域の15施設 第2期：旧市千代川左岸・福部・南・西地域の24施設</p> <p>【事業の目的及び効果】</p> <p>ESCO事業は、施設のエネ化改修することで光熱費を削減し、削減された光熱費で発生する改修費等を賄う手法。</p> <p>第2期においても、ESCO事業導入効果が期待できると試算された施設を対象に、照明設備のエネ化改修（LED化）を行うもので、全ての費用は、削減された光熱費で15年間かけて賄うため、新たな財政負担は発生することなく工事実施できる。</p> <p>【事業の内容】</p> <p><第2期の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施対象施設：24施設（稼働率が高い部屋の照明のLED化改修（約3千箇所）） ・学 校：15校（末恒・箕輪・湖山・湖山西・大正・世紀・東郷・明治・中ノ郷・河原第一・散岐・用瀬・佐治小学校、湖南学園、高草中学校） ・公民館：1館（湖山西地区公民館） ・保育園：4園（千代、散岐、浜村、すくすく保育園） ・その他：4施設（若草学園、人権交流プラザ、気高図書館、青谷町総合支所） <p>○スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事予定：R2年7月～同年12月 ・事業実施予定：R3年1月～R17年12月 <p>○光熱費削減保証額等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単年度保証額6,874千円（うち6,688千円（工事費・検証費等）を事業者へESCO事業費として支払う） <p>○補正予算額等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月補正（R3年1月～同年3月）1,672千円（6,688千円/年÷12ヶ月×3ヶ月） ・債務負担限度額（R3年4月～R17年12月）98,648千円（6,688千円/年×14年+6,688千円/年÷12ヶ月×9ヶ月）